

技術企画課

技術企画課ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/gijyutsukikaku/>

令和8年度 事業費（当初）

（単位：千円）

◆ 土木総務費・・・・・・・・・・	589,781	◆ 災害復旧事業連絡調整費・・・・	6,000
◆ 建設災害復旧費・・・・	2,212,437	◆ 直轄災害復旧費負担金・・・・	200,000
合計・・・・・・・・・・		3,008,218	

1 建設生産体制の構築

建設産業は人口減少社会の中でもインフラ整備と機能確保により、他産業を含む地域経済を支えるとともに、県内GDP、県内就労者数ともに約8%を占める不可欠な産業です。

他の産業や他県よりも高齢化と労働力減少が進んでいる中、「とっとり建設DX」によって、担い手の確保・育成、ICT等先端技術活用や住民との協働を連動させ、持続的な地域の発展を支える鳥取型建設生産性体制の構築に向けて施策を進めています。

〇とっとり建設DXの推進

建設産業では、ICT等の先進技術導入による業務改善や新技術を担う人材の確保・育成、さらには業界の働き方改革が求められています。これらの課題への対応、建設産業における受注者・発注者双方の生産性向上と県民サービスのさらなる向上の実現に向けて、令和10年までの5年間で取り組む施策とそのロードマップをまとめた「とっとり建設DXマスタープラン（令和6年3月）」を策定しました。



鳥取県の土木現場における先進技術実装

[基本方針（目指すべき姿）]

- ①業務効率化
- ②生産性向上
- ③インフラ管理
- ④防災・減災
- ⑤住民サービス向上
- ⑥人材育成
- ⑦官民連携

[実施中の施策（代表的なもの）]

- ・鳥取大学浜坂実証フィールドを活用したBIM/CIMやICT施工などの新技術の導入促進
- ・GISによる道路維持管理システムを活用した道路管理の効率化



○担い手育成の確保・育成

産官学が連携した鳥取県建設分野担い手・確保育成連携協議会を設立し、学生、既就労者等を対象とした技術力向上研修、資格取得支援、魅力発信等に資する取組を進め、学校と保護者へのイメージアップとともにDXを推進する次世代の人材を育成しています。

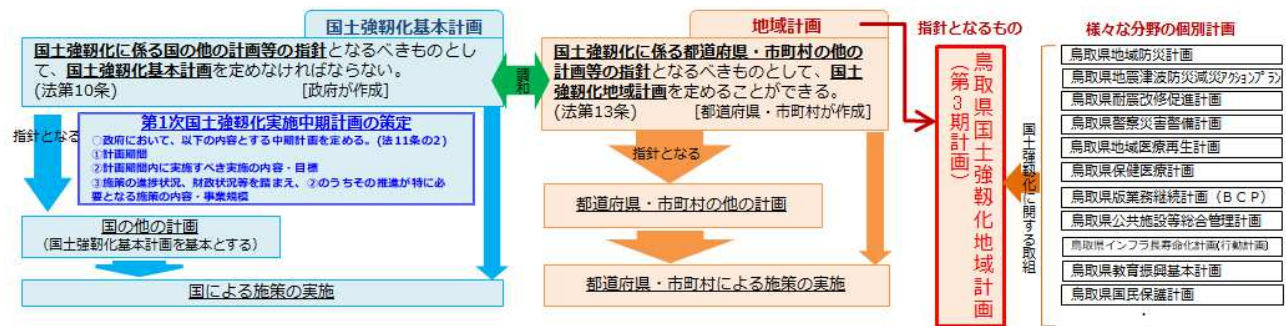
○S I Pを通じた建設産業の発展と人材育成

これまで鳥取県では、鳥取大学とともにS I P（戦略的イノベーション創造プログラム〔内閣府〕）に参画し、GISを活用した道路パトロール業務の効率化や橋梁点検ロボットの活用に向けた検証を進めました（S I P第1期）。

S I P第3期では、「鳥取県管理橋梁の維持管理システム構築」事業が令和5年度に採択され、信頼性指標やEBPM（証拠根拠に基づく政策立案）に基づくインフラマネジメントシステムの構築に向けた研究を進めています。この研究では、構築したシステムの鳥取大学（仮称）地方創生ラボへの実装に向けた検討も行い、地域課題を解決する“地域人材育成の場”の整備を進めます。

2 国土強靱化地域計画に関する施策の推進

東日本大震災（平成23年3月）や県内外の大規模な自然災害から得られた教訓等を踏まえ、平成28年3月に「鳥取県国土強靱化地域計画（第1期計画）」を策定し、いかなる自然災害が起こっても安全・安心で機能不全に陥らない地域・経済社会を構築し、ハード・ソフトの両方から本県の国土強靱化に資する取組を推進してきました。また、全国に先駆けて市町村に対する地域計画の策定を支援し、令和2年12月末に全19市町村で計画が策定されました。



現在は、令和8年3月に策定した第3期計画に基づき、地域防災力の強化やデジタル技術の活用等について充実させ、「いかなる自然災害が起こっても『強さ』と『しなやかさ』を持った安全・安心な鳥取づくり」を目指します。

また、国土強靱化の推進には道路や河川、港湾などのインフラの機能維持が不可欠であり、令和8年3月に策定した「鳥取県インフラ長寿命化計画（行動計画）」の第2期計画に基づき、個別施設毎にメンテナンスサイクルを構築するとともに、新技術の導入を図りながら財政負担の軽減・平準化を行います。

国土強靱化とは

地域の持続的な発展への課題

局地化、集中化、激化する気象災害

- 時間90分以上の『猛烈な雨』が30年間で増加傾向 (R5.8 台風7号による豪雨 佐治町時間97.6mm)
- 短時間の浸水、土石流等による被害

大規模自然災害による地域の持続的な活動の危機

切迫する巨大災害

- 復旧・復興の長期化
- 地域経済社会の壊滅的な被害
- 産業活動の停滞、失業者増加等の経済損失

① 東日本大震災など過去の災害から得られた経験を最大限活用する。
 ② 地震、洪水、土砂災害などあらゆるリスクを想定し、最悪の事態に陥ることを避けられるよう防災・減災対策を進める。
 ③ 国、自治体にとどまらず、企業BCPなど広範な関係者と協力連携を進める。

国土強靱化の基本理念

いかなる自然災害が起こっても、機能不全に陥る事が避けられるような『強さ』と『しなやかさ』を持った安全・安心な地域・経済社会を構築し、地域活性化と持続的な成長にも繋がる取組により『持続可能で強靱な鳥取づくり』を推進する。

国土強靱化地域計画の基本目標

1. 人命の保護が最大限図られること
2. 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
3. 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
4. 迅速な復旧・復興

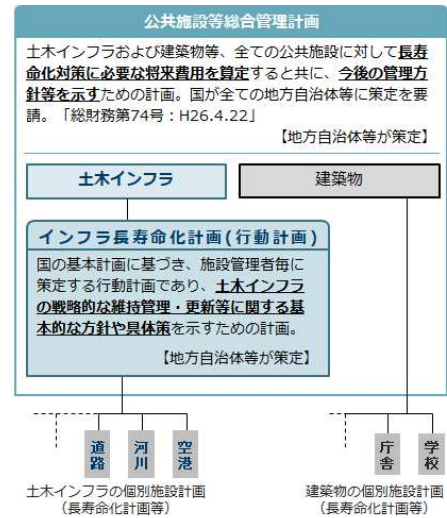
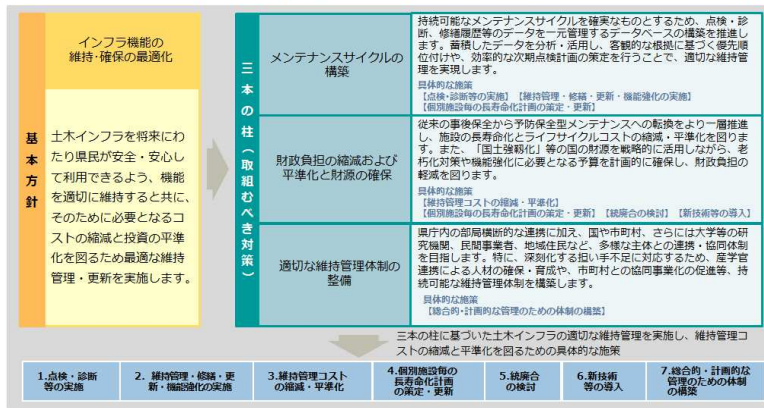
国土強靱化の基本的な進め方

- ① 地方創生と連携した強靱化の推進
- ② ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせ
- ③ 既存社会資本の有効活用による施策推進
- ④ 人材育成と官民連携等による効率化・効果的な施策推進
- ⑤ デジタル社会における新技術の活用
- ⑥ KPIによる定量的な施策評価とPDCAサイクルによるマネジメント

土木インフラの長寿命化対策における基本方針

◆ 計画の基本方針

本計画では、第1期計画の基本方針を継承し、土木インフラの維持管理費や修繕・更新に係る費用の縮減と平準化を目的として、計画的かつ適切な維持管理を実現するため、長寿命化対策における基本方針を以下の通り定めます。この基本方針を実現するため、引き続き3本の柱として取り組むべき対策を明確化し、この対策への具体的な対応として7つの施策を展開します。



3 新技術・新工法の普及促進

平成18年1月に「鳥取県新技術・新工法活用システム実施要領」を策定し、鳥取県内の建設業者及び建設関連企業等が開発した新しい技術、工法の公共事業への活用機会の拡大を図っています。令和7年度までに58件の新しい工法や製品を要領に基づき承認しています。

新しい製品として承認されたものは、鳥取県土木工事実施設計単価表に掲載し、積算担当者が積算を行い易くするなど申請される業者の方々にとってもメリットがある制度です。

4 循環型社会の構築

公共工事に伴って発生する建設副産物（アスファルト塊等）について、その発生の抑制、再使用、再資源化等を行い、資源の有効な利用に努めます。

また、再生資源を利用して製造された製品（再生加熱アスファルト混合物等）の使用基準を定め、公共工事におけるリサイクル製品の積極的な活用を図ります。

5 建設生産システム導入への取組

測量調査設計から工事施工及び維持管理に至るすべての建設生産プロセスにおいて、各プロセスを担うシステムで作られるデジタルデータを連携させ、業務の省力化及び最適化を図りながら、受発注者双方での生産性向上に繋げる環境を創出します。

建設生産の各事業プロセスにおける取組状況は以下のとおりです。

■ 調達段階

電子入札システムの導入により、デジタルデータを利活用することで、迅速で透明性の高い発注等の手続きが図られ、入札業務が効率化されています。さらに、関係者が幅広く情報を取得できるなど、システム導入によるメリットは多岐に渡っています。

■ 設計施工、積算

CADシステムを運用し、測量調査設計による成果をデジタルデータとして図化するとともに、施工管理及び維持管理において、各プロセスの受発注者がその成果を利活用し、現場施工及び管理資料の作成等の効率化を図っています。さらに、施工現場において、3次元施工・管理の効率化への技術開発が進んでいることから、ICT施工の普及

拡大に向けて、試行工事・業務において、3次元CADの試験導入を行っています。

また、積算システムを運用し、各種工事の形態に沿った施工経費を、積算基準に沿って算定し、工事や業務の調達及び経費見直し等、迅速かつ的確な業務を行っています。

■ 施工管理、成果納品および検査

建設生産プロセスにおける受発注者の業務を円滑化させるため、情報共有システムを活用し、デジタルデータを介した連絡調整及び遠隔処理を行っています。さらに、業務の完了にあたっては、デジタルデータを成果物として納品する、電子納品も運用し、膨大な書類処理の省力化と、確実な情報の保管管理を図っています。

また、電子納品された業務及び工事について、デジタルデータを活用して検査事務を省力化する取組も進めています。

■ 維持管理

電子納品されたデータ及び定期点検等の各種データをデータベース化し、予防保全に向けた構造物のライフサイクルコストを最適化するなど、土木インフラ全体の維持管理コストの低減を図ります。

■ 各事業プロセスの連携

令和2年度より、建設生産プロセスのデジタル連携をさらに円滑化するため、各システムのデータプラットフォームとなるシステムの開発を図っているところ。今後、各システムに関連する情報が、受発注者双方はじめ建設生産に係る関係者で共有されることによって、さらなる生産性の向上に繋がる環境の構築が期待されます。

6 ボランティア活動の推進

地域住民が自ら率先して取り組む土木施設愛護ボランティア活動に対して支援を行っています。

活動団体数は年々増えており、中には活動を行った区域を利活用して、地域の活性化や賑わい作りを行う団体も出てきています。

平成22年度には、このような団体を支援する「スーパーボランティア支援事業」を制定しました。

また、ボランティア活動を行っている団体のPRを積極的に行い、活動の更なる活性化を図っていきます。

支援の対象となるボランティア活動は次の3つです。

【参画型ボランティア】

登録団体が行う自主的な環境美化活動（清掃・草刈・歩道除雪等）

【協働型ボランティア】

団体と県とが協定書を結び実施する維持管理活動（清掃・草刈・歩道除雪等）



活動場所で、区内で開催された魚のつかみ取り大会
(倉吉市)

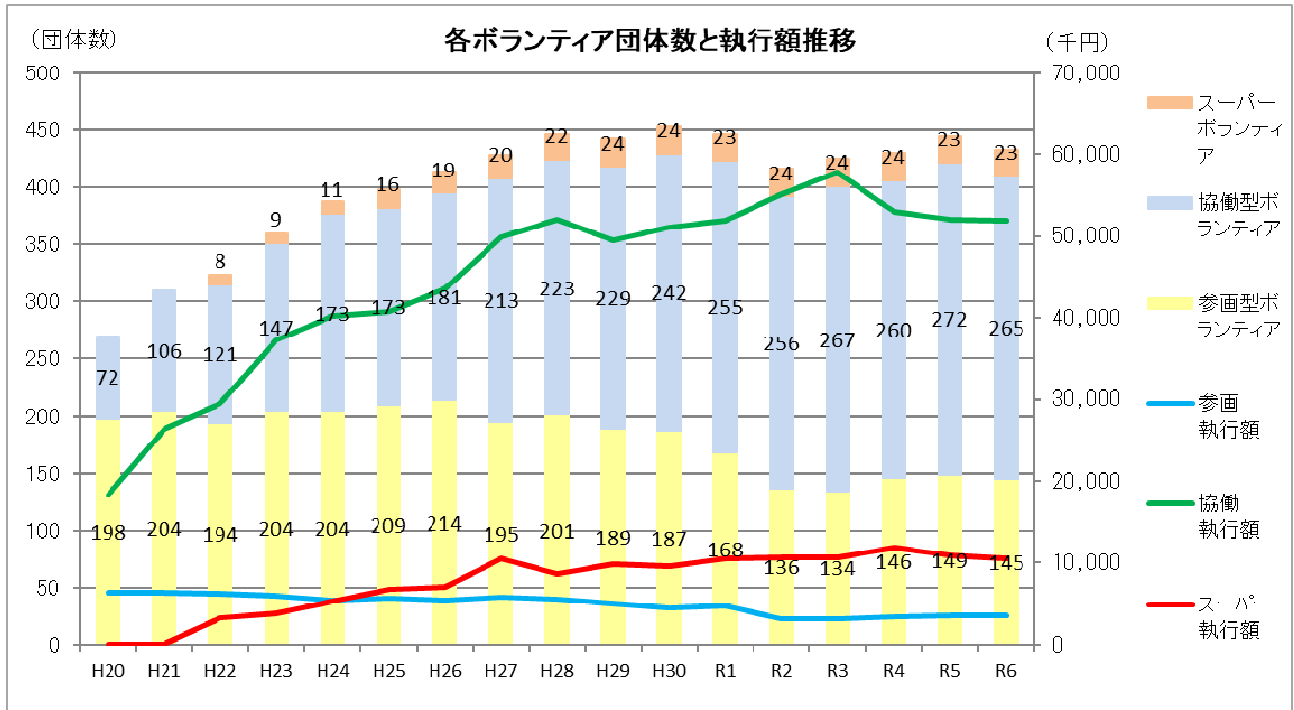


観光客をきれいな環境でお出迎え
(北栄町)

【スーパーボランティア】

公共空間を利活用した地域づくりや賑わい創出を目的とした維持管理活動

(清掃・草刈等)



7 防災・危機管理体制の強化

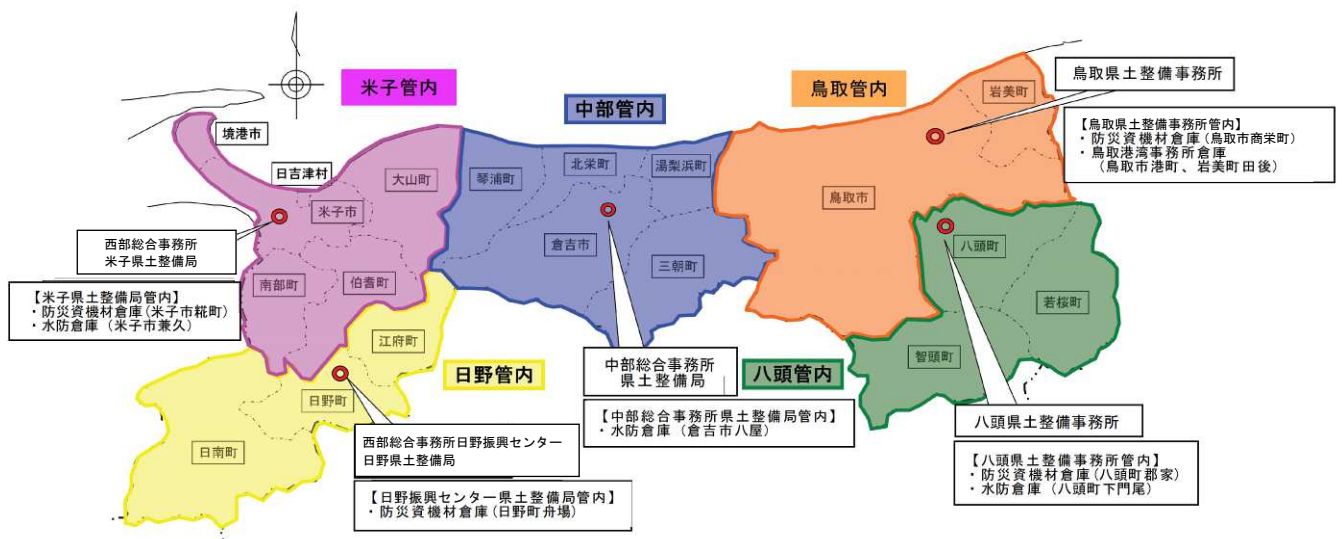
○公共土木施設災害に関する情報一元化

豪雨、洪水などの異常気象発生時には降雨や水位等の観測・監視を行い、県内各地で、道路や河川などの公共土木施設に被害が生じた場合、被災情報を一元化して収集し迅速に状況把握をするとともに、的確な応急復旧等の対応を行います。

○防災資機材の備蓄

災害発生に備えて、県土整備事務所及び県土整備局の管内毎に防災・水防倉庫を設置するとともに、交通誘導板や発動発電機などの防災資機材を備蓄し、災害時には速やかな応急復旧工事の実施や的確な交通確保を図ります。

<防災倉庫等の設置状況>



○鳥取県土木防災・砂防ボランティアの活動

公共土木施設に係る専門的な知識を有する県職員OB等で組織され、砂防施設・河川の堤防点検や防災に関する普及啓発活動など、防災・減災に寄与する活動を行っています。類似した活動を行っていた「砂防ボランティア協会（治山砂防課所管）」と「土木防災ボランティア（技術企画課所管）」の2つの団体を平成24年度に「鳥取県土木防災・砂防ボランティア協会」に統合し、より一層の活動充実化を図るよう取り組んでいます。

また、このボランティアの積極的な活動により、大雨・洪水時の水災害、土砂災害の危険性の説明などを通じて、県民の自助・共助の意識を高めていきます。

【主な事業内容】

- 防災・減災をテーマとした講習会・研修会を開催。
- 集落単位での消防団の講習会等にボランティア登録者を講師として派遣。
- 治山砂防課と連携し、出前裏山診断へ斜面判定士を派遣。
- 公共土木施設の危険箇所点検等の指導・支援を実施するとともに、広報による活動の見える化。
- 災害発生時に災害復旧支援として、災害調査への同行や復旧方針・工法への助言。

【取組の今後の課題】

- ・地域の住民には、増水時の河川堤防の危険性や、大雨の際の砂防河川の状態などが理解されにくいため、今後の防災・減災を考える上で重要となる県民の自助・共助の意識を高めるためにも、専門的な知識を広く周知する必要があります。

8 災害復旧事業の迅速な実施

○災害時における特殊車両・通信機器等の整備

土砂崩落や河川等の氾濫などが発生した場合に備え、現場での監視・情報収集を行う災害対策車（技術企画課）と浸水被害のための排水ポンプ車（河川課）を配備しています。

また、大規模災害による通信障害時や電波不感地帯からの通信手段を確保するためスターリンク（衛星通信機器）等の配備を進めます。



災害対策車・衛星通信機器
（八頭郡八頭町）



排水ポンプ車（鳥取市福部町）

○各種団体等と連携した災害時の応援体制づくり

災害時における道路、河川等の機能の確保・回復及び測量・調査を迅速かつ的確に行えるよう、建設業協会等と「災害時における応急対策業務等に関する基本協定」、測量設計業協会等と「災害時における応援業務等に関する協定」を締結しており、令和5年度の台風7号豪雨による大規模災害の教訓から、災害発生時における、災害調査等の初動体制の構築を図っています。

また、西日本高速道路（株）中国支社と「大規模災害発生時における相互協力に関する協定」を締結し、避難路・救援物資輸送路等の早期確保を図ることとしています。

（株）ファミリーマート、（株）ポプラ、日本郵便（株）、ヤマト運輸（株）及び佐川急便（株）とは「包括連携に関する協定」等を締結し、公共土木施設の通報の協力を得ることとしています。

○令和7年(1月～12月)発生災害と災害復旧の状況

◆令和7年に鳥取県内で発生した災害の状況（令和8年3月末現在）

①令和7年に発生した災害にかかる災害復旧事業費・箇所

鳥取県内 1,775百万円 9箇所

②令和7年発生災害は、主に3月に大山一ノ沢にて発生した雪崩による橋梁被害（一の沢橋）であり、令和7年災害査定により約16億円の事業費が採択され、早期復旧に向けて取り組んでいます。

○鳥取県内の災害復旧事業費・箇所の推移

令和7年発生災害	1,775百万円（うち県分 1,747）、	9箇所（県分 5）
令和6年発生災害	1,421百万円（うち県分 601）、	29箇所（県分 21）
令和5年発生災害	20,663百万円（うち県分 17,639）、	469箇所（県分 356）
令和4年発生災害	15百万円（うち県分 0）、	1箇所（県分 0）
令和3年発生災害	5,039百万円（うち県分 3,560）、	281箇所（県分 176）
令和2年発生災害	414百万円（うち県分 333）、	19箇所（県分 11）
令和元年発生災害	257百万円（うち県分 222）、	6箇所（県分 3）
平成30年発生災害	12,572百万円（うち県分 10,910）、	678箇所（県分 487）
平成29年発生災害	2,706百万円（うち県分 2,107）、	198箇所（県分 134）
平成28年発生災害	1,639百万円（うち県分 910）、	130箇所（県分 58）
平成27年発生災害	626百万円（うち県分 614）、	2箇所（県分 1）
平成26年発生災害	300百万円（うち県分 195）、	29箇所（県分 20）
平成25年発生災害	1,811百万円（うち県分 1,486）、	154箇所（県分 85）